

募集 臨時職員登録者

4月以降、臨時の業務が生じた時に、登録者の中から面接や勤務条件などにより選考を行い、任用します。

職種・賃金 下表のとおり

任用期間・場所 業務により異なります。

登録方法 人事課と教育総務課、支所にある登録申請書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を書き、顔写真と、資格が必要な職は資格免許証の写しを添えて、窓口か郵送で申し込む。

その他 業務の状況により、登録しても任用されないことがあります。

職種・賃金(賃金は平成31年2月時点)

職種	賃金	申込・問合先
一般事務	時給 900円	人事課 (〒290-8501) ☎(23)7246
保育士※	時給 1,100円	
調理員	時給 920円	
看護師・准看護師※	時給 1,250円	
歯科衛生士※	時給 1,140円	
保健師※	時給 1,360円	
助産師※	時給 1,360円	
学校用務員	日給 7,620円	教育総務課 (〒290-8501) ☎(23)9845
学校給食調理員	日給 9,200円	
配膳員	時給 900円	
一般事務	時給 900円	
文化財整理補助員	時給 900円	
文化財発掘補助員	時給 920円	

※の職種は、資格が必要です。

問合先 人事課☎(23)7246

募集 いちはら市民特派員

活動期間 4月1日～2020年3月31日

条件 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

人数 10人程度

活動内容 (1)市内の話題や魅力的な風景などを取材した記事を、月に1件以上eメールで市に提出する。(2)月に1回程度開催する会議に出席する。

謝礼 月額3,000円

応募方法 応募用紙(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を書き、2月28日(休)までに窓口か郵送、eメールで応募する。

その他 3月中旬に面接を実施。

申込・問合先 シティプロモーション推進課☎(23)9821、✉citypromotion@city.ichihara.lg.jp



ひとり親家庭を支援

母子・父子家庭など、ひとり親家庭が利用できる制度を紹介します。いずれも利用には要件があるため、事前に相談してください。

① 資格取得を目指すひとり親家庭への給付金

内容	高等職業訓練促進給付金		教育訓練給付金
	就職に有利な資格を取得するために看護師や保育士、介護福祉士、調理師などの養成機関に1年以上修業するときに支給する。		
支給要件	(1)ひとり親家庭の母・父で20歳未満の子を養育している。(2)市内に住民登録がある。(3)児童扶養手当を受けているか同様の所得水準にある。(4)過去に同給付金を受給していない。		
	(5)職業訓練受講給付金など、特定の給付金を受給していない。(6)仕事・育児と修業との両立が困難である。		
支給額	住民税課税世帯	住民税非課税世帯	入学料・受講料の6割または4割相当額(限度額200,000円)
	月額 70,500円	月額 100,000円	
支給期間・時期	上限36カ月		講座修了後
申請方法	養成機関への入学後、窓口で申し込む。		講座を申し込む1週間前までに、窓口で申し込む。

② 母子・父子・寡婦家庭に福祉資金を貸付

高校や大学などに進学する子どもを扶養する母子・父子・寡婦家庭に、就学に必要な資金を無利子で貸し付けています。今年度から大学院も対象になりました。

償還期間 公立は借用期間の3倍、私立は4倍

据え置き期間 卒業後6カ月間

申請方法 事前相談が必要なため、問い合わせてください。

その他 審査のため、申請から振り込みまで約2カ月かかります。



区分	修学資金限度額(月額)		就学支度資金限度額(入学時のみ)	
	公立	私立	公立	私立
高等学校 専修学校(高等課程)	27,000円	45,000円	150,000円	410,000円
高等専門学校	31,500円	48,000円		
短期大学 専修学校(専門課程)	67,500円	79,500円	370,000円	580,000円
大学		81,000円		
大学院	修士課程 132,000円	博士課程 183,000円	380,000円	590,000円

相談・申請・問合先 子ども福祉課☎(23)9802

募集 小・中学校の講師と学級補助員

任期 4月1日～2020年3月31日

職種・内容など 下表のとおり(報酬は平成31年2月時点)

職種	内容	勤務日・勤務時間	報酬
(1)非常勤講師	小学校での少人数指導や教科指導	週5日・1日7時間15分	月額 217,500円
(2)学級補助員(普通学級)	肢体が不自由な児童生徒や、発達に障がいのある児童生徒の介助や支援	週5日・1日7時間	日額 6,650円
(3)学級補助員(特別支援学級)		週2日～3日・1日7時間	

条件・人数 (1)は小学校教諭か中学校教諭の免許状を持っているか取得見込みの人・各職種若干名

申込方法 2月8日(金)までに、窓口か電話で面接の時間を予約して申し込む。

その他 面接は2月12日(火)、13日(水)に市教育会館で実施。学校教育課にある申込書類(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を書き、当日持参する。

申込・問合先 学校教育課☎(23)9848



募集 不法投棄監視委員(アイダス委員)

任期 4月1日～2020年3月31日

内容 不法投棄の早期発見・通報や投棄された廃棄物の分別・回収など

条件 次の要件を全て満たす市民 (1)20歳以上 (2)不法投棄の防止に積極的に取り組む意欲がある。(3)市の公務に携わっていない。

人数・報酬 35人・月額5,000円

申込方法 任意の用紙に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、性別、職業、電話番号、活動への抱負を書き、2月28日(休)(消印有効)までに郵送かファクス、eメールで申し込む。

申込・問合先 不法投棄対策・残土指導課(〒290-8501)☎(23)9858、FAX(24)1204、✉fuhotai@city.ichihara.lg.jp

いちはら 観光ナビ 2月

■駅喫茶&農産物直売
日時 2月2日(土)、3日(日)、16日(土)、17日(日)午前8時～午後3時
場所 里見駅
問合先 喜動房楽部(開催日のみ)☎(50)8005

■あねがさきマルシェ
日時 2月22日(金)午前10時～午後2時
場所 イトーヨーカドー姉崎店
問合先 市原商工会議所☎(22)4305

問合先
観光振興課☎(23)9755